

平成24年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第3号)

平成24年9月12日(水曜日)午前10時開議

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 平成23年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 認定第 2号 平成23年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
の認定について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 認定第 3号 平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 認定第 4号 平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 認定第 5号 平成23年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 認定第 6号 平成23年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 認定第 7号 平成23年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 認定第 8号 平成23年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 認定第 9号 平成23年度那珂川町水道事業決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第10 発委第 1号 議員の派遣について (委員長提出)
- 日程第11 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について (委員長提出)

出席議員(14名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君

5番	益子明美君	6番	大金市美君
7番	岩村文郎君	9番	福島泰夫君
10番	川上要一君	11番	阿久津武之君
12番	橋本操君	13番	石田彬良君
14番	小川洋一君	15番	鈴木和江君

欠席議員（1名）

8番 小林盛君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤良美君
教育長	小川成一君	会計管理者兼会計課長	鈴木吉美君
総務課長	益子実君	企画財政課長	藤田悦男君
税務課長	小室金代志君	住民生活課長	手塚孝則君
健康福祉課長	郡司正幸君	建設課長	山本勇君
農林振興課長	星康美君	商工観光課長	塚原富太君
総合窓口課長	秋元誠一君	上下水道課長	秋元彦丈君
環境総合推進室長	佐藤美彦君	学校教育課長	川和なみ子君
生涯学習課長	小川一好君	農業委員会事務局長	小祝邦之君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	益子定徳	書記	板橋了寿
書記	岩村照恵	書記	藤田善久

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（鈴木和江君） ただいまの出席議員は14名であります。

遅刻届が 8 番、小林 盛君から出されております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（鈴木和江君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

認定第 1 号～認定第 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第 1、認定第 1 号 平成23年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 2、認定第 2 号 平成23年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3、認定第 3 号 平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4、認定第 4 号 平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5、認定第 5 号 平成23年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、認定第 6 号 平成23年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、認定第 7 号 平成23年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、認定第 8 号 平成23年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、認定第 9 号 平成23年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上、9 議案を一括議題といたします。

本件は決算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、決算審査特別委員長より、その審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長、橋本 操君。

〔決算審査特別委員長 橋本 操君登壇〕

決算審査特別委員長（橋本 操君） おはようございます。

決算審査特別委員会よりご報告いたします。

決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号 平成23年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成23年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成23年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成23年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成23年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成23年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 平成23年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上、9会計決算については、平成24年9月6日から11日までの延べ4日間、関係課長等の説明を求め、慎重に審査をいたしました。

各会計決算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計については賛成多数で、その他の特別会計及び水道事業については全員賛成により、文章をもって報告をいたしましたとおり、本委員会において認定すべきものと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課、局、室の審査の際に申し上げましたが、特に審査報告には、1、財政が厳しい中、税及び使用料等の収入未済額が年々増加傾向にあり、徴収目標値を定めるなど、滞納整理対策の強化に努めること、2、予算流用が多く見受けられるので、予算編成に当たっては、十分な精査を行い、できるだけ流用がないようにすること、また、不用額が多額に上っている科目があるので、予算の執行を適切に行うこと、3、平成23年度において、一般会計から特別会計に対しての繰出金が9億3,677万6,000円となっている。繰出金は一般会計の財政運営にも影響するので、特別会計の繰出金削減に努めることの意見等を付して、報告といたします。

以上で報告を終わります。

議長（鈴木和江君） 次に益子輝夫議員から、少数意見の報告が議長に提出され、本会議で報告したい旨の申し出がありましたので、発言を許可します。

益子輝夫議員。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） それでは、少数意見の報告ということでさせていただきます。賛同者は、私のほかに、小林 盛議員、益子明美議員であります。

9月10日の那珂川町議会決算審査特別委員会において留保した少数の意見を次のとおり、会議規則第76条第2項の規定により報告します。

1つ、議案番号及び件名、認定第1号 平成23年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、意見の要旨を述べさせていただきます。

北沢の不法投棄物の処理を行うために県営の管理型処分場を建設することには反対であり、町が環境総合推進室を設置し、処分場推進のための事業を行うことは、真の住民の福祉向上には当たらない。

また、北沢の不法投棄物には何の変動もなく問題が起きていないことは県のモニタリング等の調査でも明らかであります。心配があるのであれば、県の責任で北沢の不法投棄物と、そのものを片づければ、それで済むわけであります。住民の安全・安心を考えるならば、早急に法に基づいて県が責任をもって行わなければならないことであると考えています。それを、地域振興策などを取り入れて、和見地区住民を初め、関係地域を2分するような県、町のやり方は絶対認められません。

2つ目として、監査委員の審査意見にもあるとおり、一般会計からの特別会計に基準を超えた多額の繰出金があり、その額は平成22年度よりもさらに9,014万9,000円増加した。昨年度決算書にも早急な対策を講じるべきと指摘したが、23年度においても、その成果は見られなかった。一般会計の財政を圧迫する第一の要因でもある特別会計の繰出金削減のための抜本的な対策を求める。

町の監査委員会の審査意見もありますが、文書を読ませただけであれば、予算編成に当たっては、慎重に事務事業実施の計画と十分な積算資料の収集・分析を行い、流用による他用や設計変更等を極力に避けるように努められたい。定額基金については、今後ともその設置目的に沿って、確実かつ効果的な運用を努められたいと要望するものであります。流用が多く、本来ならば22年に業者に対して支払わなければならない工事費が24年度になってから支払われるような事実もありました。大問題であると思います。あってはならないことであり、猛省を求めるものです。

以上、少数意見の報告を終わります。

議長（鈴木和江君） これより報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

なお、採決は1件ごとに行います。

認定第1号 平成23年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 平成23年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

認定第3号 平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、

委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

認定第4号 平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 平成23年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

認定第5号 平成23年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第6号 平成23年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号 平成23年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号 平成23年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第9号 平成23年度那珂川町水道事業決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで町長から発言があれば、これを許します。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） ただいま平成23年度那珂川町一般会計歳入歳出決算ほか、7特別会計及び水道事業の認定をいただきまして、まことにありがとうございます。

決算審査特別委員会の中で指摘された事項、要望等につきましては、庁議等において検討し、対応してまいりたいと考えております。

なお、平成24年度も間もなく下半期に入ってまいります。決算の結果を踏まえまして、引き続き平成24年度予算の適正な予算執行に努めてまいる所存でございます。長時間にわたりまして、慎重なご審議をいただきましたこと、心から感謝を申し上げ、認定に対するごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第10、発委第1号 議員の派遣についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、益子明美さん。

〔議会運営委員長 益子明美君登壇〕

議会運営委員長（益子明美君） ただいま提案になりました、発委第1号 議員の派遣について、提案の趣旨説明を申し上げます。

1つは、毎年、栃木県町村議会議長会主催により開催されます、町村議会議員研修会に、本年度においても全議員が出席するため、議員の派遣について提案するものであります。

もう一つは、当町議会の行政調査として、議会改革に関する先進的な事例の調査を行うため、神奈川県葉山町へ、また那珂川町特産品の販売状況調査及び販路拡大依頼のため、東京都の栃木県東京事務所及びとちまるショップへの全議員の派遣について提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

議長（鈴木和江君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 議員の派遣については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について

議長（鈴木和江君） 日程第11 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から、委員会において審査中の事件、国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

教育民生常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、教育民生常任委員長の申し出のとおり、引き続き閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会の宣告

議長（鈴木和江君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて平成24年第5回那珂川町議会定例会を閉会といたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時24分